

# 府会だより

2001  
1月

No. 270

日本共産党京都府会議員団

年頭にあたって 団長 西山秀尚 ..... 2

2000年12月定例府議会から

◆代表質問 高橋 進議員 ..... 4

◆一般質問 梅木紀秀議員 ..... 6

太田勝祐議員 ..... 7

高橋昭三議員 ..... 8

西山秀尚議員 ..... 9

◆議案討論 島田敬子議員 ..... 10

◆各委員会審議から ..... 11

◆意見書案・請願に対する各党の態度 ..... 15

◆〈談話〉12月定例府議会を終えて ..... 16

2000年 決算特別委員会から

◆知事総括質疑 光永敦彦議員 ..... 18

新井 進議員 ..... 19

◆決算委員会の書面審査から ..... 20



# 年頭にあたって

日本共産党京都府会議員団

団長 西山秀尚



21世紀の幕開け

「国民が主人公」の  
政治実現へ、力を  
合わせましょう

府民のみなさん、明けましておめでとうございます。日頃のみなさんのご協力・ご支援に感謝申し上げます。

さて、今年は二十一世紀の幕開けの年です。二十世紀は、大きな流れとしては、専制政治から国民主権の政治へ、民族の独立、二つの世界大戦の惨禍を経て戦争の違法化のルール確立、労働時間の規制など、多くの犠牲と困難を払いながらも、前進してきました。二十一世紀には、世界と日本の平和、真に国民が主人公の政治を実現しなければなりません。

ところがこの流れに逆行する事態もあります。国連を無視したユーゴ空爆などで平和を脅かし、他国の経済をつぶす「輸入自由化」を押しつけるアメリカの横暴があります。また、日本でも、自民、公明、保守の政府はアメリカの言いなりで、ガイドライン法制





定や軍事予算の拡大、医療・年金など社会保障の連続改悪、むだな公共事業の温存・拡大などで、国民を苦しめています。

長引く不況、戦後最悪の倒産、失業、消費税や医療費の国民負担増、こんなに国民を苦しめるひどい政治はどうしても変えなければなりません。今年も参議院選挙の年です。二十一世紀が国民にとって明るい希望の持てるものとするために、自公保の政治を転換し、社会保障の充実、平和外交の推進、公共事業の見直しで財政再建などを実現するために全力をあげる決意です。政治は変えることができます。自公保の内閣の支持率は一割台です。ともに力を合わせて、変えようではありませんか。

みなさん、京都市政も同様です。京都の実情を無視して、政府言いなりに伝統地場産業、農林漁業を切り捨ててきた結果、この十年で全国最悪の事業所減など京都経済は最悪となりました。一方で学研都市など大型開発をすすめたため借金は一兆円にもなりました。ところが知事は反省するどころか、京都市内高速道路などのむだな大型事業をつづけ、介護者激励金を廃止するなど、府民に犠牲を押しつけています。

来年の知事選挙で、府政の転換をはかるために力を尽くすとともに、介護保険の保険料・利用料減免支援、中小企業融資や雇用対策の改善をはじめ緊急に必要な対策の実現に全力をあげる決意です。



# 轉換し 農林漁業、 にする府政を

# 12月議会

## 代表質問



### 高橋 進 議員

12月5日、高橋 進府議は代表質問に立ち、年の瀬にあたり切迫している中小企業融資や連鎖倒産防止策、介護保険の減免支援策について緊急の改善を求めたほか、農林水産業、子どもと教育、平和と環境対策などについて知事の姿勢をたどしました。

### 介護保険——低所得者への減免・救済措置はまったなし

高橋議員は、介護保険の問題でも、その保険料・利用料の負担がお年寄りの暮らしを直撃している実態を具体例をあげて告発。府も政府予算要望等で、「低所得者への配慮」を求めていることを指摘し、「配慮の必要性を認めているのなら、国に求めるだけでなく、府独自に市町村の保険料、利用料の減免措置をおこなうべき」と迫りました。

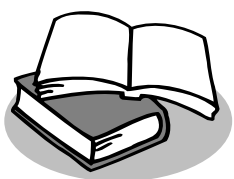
知事が「全国共通の問題」と府独自の減免支援措置を否定したのに対し、再質問に立った高橋府議は「実際に府下で独自減免をおこなう市町村がある。『国一律で』と言って、府としては市町村を支援しないつもりか」とたどしました。

知事は、「市町村の意思でやられる問題」と、保険料・利用料減免を求める府民の切実な声を無視する立場をとりました。

### 年の瀬にあたり、 中小企業の緊急救済策、 連鎖倒産防止策を

高橋 進府議は冒頭、二信金の中信への営業譲渡にかかわって、約五千億円もの債権が引き継がれず整理回収機構（RCC）送りとなり、多くの府下中小業者が倒産・廃業に追い込まれようとしていること、和装産業を中心に連鎖倒産の危機が進行していることを指摘。中小業者の強い要望である無担保無保証人融資（マル小融資）の限度額を一千万円まで引き上げることなどを求めました。

知事が「新マル小の利用を」との答弁を繰り返したのに対し、再質問に立った高橋議員は「京都では赤字の企業が五年連続して七割前後で、中小企業の多数が新マル小（三年に一回の黒字が条件）では実際に利用できない」「新マル小も再保険を無担保保険で対応するなら納税要件はなくせる。知事が決断すればできることだ」と追及。知事は、「業者の方の厳しさは十分に認識している」としつつも、「先が危なくてもどんだんお金を貸すのはどうか」などと答弁に窮し、不況に苦しむ中小業者に背を向ける冷たい態度をあらわにしました。



# 21世紀へ 大型開発優先の施策を 暮らしと営業、介護、 子どもと教育を大切

年の瀬をひかえた緊急対策に続き高橋議員は、「大型開発優先の府政運営を改めて、生活・福祉密着型に転換すべき」と、現府政のあり方について知事の姿勢をただしました。

## 四府総の十年間—— 京都経済は全国最悪 の落ち込み

このなかで高橋議員は、「豊かさと同調ある発展をめざす」とした「四府総」の十年間の総括について、全国最悪の事業所や商店街の減少、法人税収入の後退、農林漁業従事者の激減などの具体的数字をあげ、いわば「京都経済を全国一落ち込ませた」ことへの知事の認識をただしました。ところが、知事は、『呼び込み型』で大型の公共事業優先の府政運営がその原因」との高橋議員の追及に対し、京都市内高速道路、関西空港二期工事、学研都市建設など、大型公共工事を引き続き推進する立場を表明しました。

## 農林漁業の振興—— コメ自給率向上、 野菜の輸入制限を

農林漁業についても高橋議員は、こ

の十年間の衰退ぶりを指摘したうえで、「今こそ手厚い対策が求められている」とし、①米価暴落に歯止めをかけ、最低価格を保障する対策を国に要求するとともに、稲作所得を保障し減反の押し付けを中止する府独自の特別の対策を取ることを、②野菜の輸入制限（セーフガード）の発動を国に求めること、③中山間地の直接支払制度の対象地域設定にアンバランスがあり、府として市町村に積極対応を求めることなどを要求。また、JA南丹農協発足にかかわる「農協合併」問題について、不採算部門の切り捨てなどの問題に対し、農協法に基づく府の指導責任を果たすよう求めました。

これに対し知事は、農家にいっそうの減反拡大を押し付ける政府の「緊急総合コメ対策」などでコメ生産農家の経営が守られるかのような答弁を行ない、野菜の政府ガード発動についても「影響の把握は難しい」と農民の願いに背を向ける態度をとりました。また、農協合併問題については、「関係者が自主的に判断されたもの」と指導責任を放棄する立場を取りました。

## 子どもと教育の危機打開へ、基礎学力の向上、 三十人学級の実現を

この他、高橋議員は、子どもと教育をめぐる問題について、①その根底に現在の学習指導要領が基礎学力に必要な授業時間を削り、系統性を欠いた学習内容で断片的な知識の詰め込み教育を強要してきたこと、②教育の危機打開のためにも三十人学級の実現が急務となっていること、③競争主義、管理主義をいっそう強化する高校教育のあり方を改めることなどを求めました。

また、COP6での日本政府の態度に抗議し、京都議定書の一刻も早い実施を政府に求めること、ダイオキシン検査機器の一刻も早い設置を行なうこと、知事が核兵器「究極廃絶論」に固執する態度をあらため、非核京都府宣言を行なうことを迫りました。





梅木 紀秀 議員

# すべての生徒に授業料減免の道を

## 府営住宅

## 高齢化対策、空き家対策 に力を注ぎ

### 不況下で授業料滞納 が急増

#### 私学助成の削減は 許せない

深刻な不況の影響は高校生にも及び、府下の私立高校で中途退学生徒が急増しています。

公立高には全生徒を対象とする授業料減免制度があるものの、私学には、減免制度を設けている学校にしか府が補助（三分の二）をしていないために、制度のない学校の生徒一万人以上が対象外となっています。

梅木議員はこの問題で、すべての生徒が卒業できるよう支援すべきと要求。府が昨年から直接助成に所得制限を設けて約三億円の支出を削減しましたが、その一部を回せば授業料減免制度の充

実ははかれると提案しました。

さらに国が単価アップした私学助成交付金を、府は財政難を理由に学校に交付しないのは、結局、父母負担につながるという指摘。直ちに予算化するように求めました。

### 住みやすい府営住宅へ

#### 多子世帯の入居枠拡大、 新婚世帯の優先入居を

府営住宅は、三年前の府営住宅条例改定で、世帯全員の収入で家賃が決まるため、比較的収入の多い働き盛りの世帯が減少、自治会活動などに支障が生じています。

梅木議員は、地域に活気を取り戻すためにも多子世帯や新婚世帯の特例優先入居枠を拡大すること、団地の清掃などで府の負担区分をふやすなど、改善を求めました。

あわせて長谷団地など、特別賃貸住宅の空き家をなくすため、家賃や収入

基準の引き下げを講じることを要求。家賃収入も年七億円減少しており、公営住宅法の改善を国に求めるべきだと指摘しました。

### 新府立図書館の運営は 府民参加で使いやすい ものに

来年五月オープンの新府立図書館について、閲覧室が狭い、児童図書室がないなど「専門家や府民の声を取り入れなかった」不備を指摘。今後は図書館協議会の設置、府下市町村図書館の整備、ネットワーク化などへの財政的措置を講じることなどを提案をおこないました。

このほか、不況にあえぐ建設関係業者の仕事おこしとして、バリアフリー促進、住宅改善補助など、府民生活上に役立つ事業に積極的に取り組むよう求めました。



議員 太田 勝祐

# 共同作業所の充実、 救急医療体制の整備

## 知事、「充実につとめる」と答弁

### 共同作業所の法人化 促進へ府の支援を

太田議員はまず、今年五月の社会福祉法（旧社会福祉事業法）改正に関連し、質問しました。

今回の法改正で、無認可小規模共同作業所の法人格認定要件が緩和されました。多くの作業所がギリギリの財政運営を余儀なくされる中、法人化は、利用者の生活基盤の確立や、職員の労働条件改善の第一歩となります。法人化促進へ公共用地や資金貸付など、府のいっそうの支援を求めました。

知事は、「共同作業所の安定運営の

ため府独自の助成をしてきた。法改正をふまえ、今後も法人化移行へ必要な助成をはかりたい。共同作業所の一人あたりの助成を毎年増額してきたが、今後に必要な支援につとめたい。小規模作業所への助成も国に要望する」と答弁しました。

### 救急医療情報センター の改善、北部の救急医療 体制の確立を

つづいて太田議員は、大きく立ち遅れている救急医療体制について、府の第三次救急は京都市内三カ所に集中し、北部はヘリコプターで対応している実態を紹介し、早急に与謝の海病院に救命救急センター設置をつよく求めました。

さらに、府救急医療情報センターに、脳神経外科医の数や当直体制など、最新の情報や適切な病院を判断するデータが集まっていないこと、府民が情報を直接利用できないことをあげ、改善を求めました。

また、精神科救急医療について、システムが未整備なのは京都府をふくめて三府県のみであると厳しく指摘し、府北部への対応や、民間病院との連携について質問しました。

保健福祉部長は、「救急医療情報システムを整備していきたい。与謝の海病院の医師配置の充実をはかり、重篤な患者を積極的に受け入れるとともに、綾部市立病院の救急診療機能整備へ助成し、北部地域の救急医療体制の充実につとめたい」と答弁しました。



高橋 昭三議員

# 外形標準課税の導入促進の姿勢は転換を 公衆浴場への経営支援は実効あるものに

高橋昭三議員は、法人事業税の外形標準課税問題、二信金事業譲渡問題、公衆浴場経営支援、西高瀬川の悪臭問題について質問しました。

## 外形標準課税

「配慮」をしても増税は増税

国に導入反対を求めよ

自治省は先に「外形標準課税」案を発表しましたが、法人の人件費、支払利息、賃借料などに課税されることとなつていきます。高橋昭三議員は、自治省案は赤字の中小企業にとって大幅な増税になる反面、合理化をすすめ利益を上げている大企業にとっては、大幅な減税になるものであると、村田製作所の一九九九年の法人事業税が、自治省案での試算では、約十億円も減税となる例を示して指摘しました。

また、知事が繰り返し「中小企業への配慮」といいながら、外形標準課税の導入を国に求めてきた責任は大きいとした上で、その中小企業への配慮も、赤字企業にとっては増税にしかないものであり、国に対し外形標準課税の導入反対を申し入れるべきと追及しました。

しかし知事は、自治省案が法人税収額そのものは増額とならないものであり、自治省案にもとづく具体的論議に期待し、引き続き早期導入を政府に求めると答弁。導入に反対している京都の多くの中小企業・経済団体をはじめ、府民の願いに真つ向から反する姿勢を示しました。

## 公衆浴場経営支援

支払金利より低い府の

利子補給の基準金利

これでは、補助はないも

同然

高橋昭三議員は、公衆浴場経営への支援の問題についても、二年前、一年前に続き質問。この一年間に新たに十軒の「銭湯」が廃業となっている事実を示し、地域の保健衛生に貢献する「銭湯」への府の支援が、利子補給のみとなっており、それも低金利の今、ないも同然であり、このような事態を放置してきた府の責任は大きいと指摘。

三十五都道府県と多くの自治体を実施している、ボイラーなどの浴場の基幹施設の修理・更新などへの直接助成など、公衆浴場の維持に実効ある制度の実施を求めました。これに対し理事者は、京都府の利子補給制度が、公衆浴場業者が利用する国金金利の二%よりも高い、二・八パーセントの金利より高い利息分のみ支援をするものであると、現状では何の支援にもなっていないことを認めましたが、支援制度の改善については冷たく拒否しました。





議員 西山 秀尚

# 脱原発すすめ、自然エネルギーへ転換を

**COP6 決裂の原因は排出規制に背を向ける政府の姿勢**

西山議員は、先ず地球温暖化防止会議COP6が、日本などの排出規制に背を向ける姿勢の固執のため決裂した問題を取り上げ、知事の考えを問いたしましたが、理事者はそれぞれの主張のちがいとしか答えず、日本政府の責任をあいまいにしました。

**脱原発は世界のすう勢 逆行する「原発立地推進法」**

脱原発、新エネルギーへの転換が世界のすう勢であることを指摘。与党がごり押しした「原発立地推進法」が世論に背を向けたゼネコンのためのバラマキであることを指摘。知事は久美浜の原発計画の立地反対を明確にせよと追及しました。

**具体的な問題指摘を生かし 原発防災計画改定を**

現行の原発地域防災計画の具体的問題として、ヨウ素剤の配備などを指摘。原子力防災訓練は住民参加で、実際の災害を想定したものにするよう求めました。

**自然エネルギー発電促進法案を つぶした自民党**

**太陽光発電に独自の補助・融資を 風力発電の立地の検討を**

さらに、超党派の自然エネルギー促進議員連盟が提出をめざした「自然エネルギー発電促進法案」に反対した自民党を厳しく糾弾。太陽光発電普及へ府としての積極的な補助融資などを求めました。風力発電は伊根町の太鼓山だけでなく、港の防波堤など新たな立地場所の検討とともに、電力を漁協の冷凍冷蔵施設などへの売却することも提案しました。また、府の大野ダムの関西電力への売電価格が、全国に比べて低い状況を指摘、引上げを要求しました。

**関空二期工事着工は無謀 追加負担に応じず撤退を**

新たな負担が問題になっている関西国際空港については、二期工事の着工が無謀であり、府が新たな負担はすべきではなく、国の責任で処理すべきと強く指摘しました。同時に、貿易量の拡大の見込めない舞鶴港の和田ふ頭建設中止や地元自治体の出費だけが増大し破たんが明確な学研都市の国の責任を明確にするなど、関空問題から教訓を引き出すことが必要と厳しく指摘しました。

**京川橋上流の不法占拠の養豚場や廃車の撤去を要求 府が法律に基づく撤去命令約束**

京の川づくりに関して、京川橋上流が不法占拠の養豚場や廃車の置き場になり住民が困っている問題を取り上げ、一刻も早い対処を要求しました。答弁に「たつた建設部長は「法律にもとづく撤去命令にむけて手続きを進めている」と答弁。地元から大いに喜ばれています。また、淀川公園の整備問題も取り上げました。



島田 敬子議員

十二月議会の閉会本会議（十二月十五日）で、日本共産党議員団は提出された平成十一年度の決算の認定に反対し、今議会提出の議案に賛成しました。その討論に島田敬子議員が立ち、財政難を理由に府民の暮らしの切実な願いに背を向けた府の行政姿勢を怒りを込めて批判しました。

「住民奉仕」の自治体精神  
発揮こそ  
府財政たて直しの近道

島田議員は、十一年度の予算案が「財政難」を口実に、府民の営業と暮らしに犠牲を押しつけるものであると反対したが、この一年間の経過と決算

審議の中で、わが党の指摘が正しかったことが浮き彫りにされたと述べました。

この間の繊維関連企業の倒産件数、負債総額はいずれも過去最悪、加えて大企業の合理化・リストラ、金融機関の破たんなどが京都経済をいっそう深刻な事態に追いやっていくと、今日の状況を明確にしました。それにもかかわらず府予算の使い方は大型開発優先、府民生活に犠牲を強いるものとなっていると実態を明らかにしました。

不況に苦しむ府民に  
犠牲と負担を押しつけ

わが党は、新しくスタートする介護保険制度が「介護あって保険なし」とならないよう、また低所得の高齢者が一人も制度から除かれることがないよう、国と自治体が責任を持つて基盤整備するとともに、保険料・利用料の減免制度確立などを求めてきました。しかし、府はこうしたことにまったく手を打たず、介護者激励金まで廃止してしまいました。

子どもと教育の危機打開についても三十人学級は多くの府民の願いで、教職員を減らさなければ実現可能であるにもかかわらず府は二百人も削減。公務災害が多発する養護学校でも必要な

人員が増員されず、老朽校舎は残され、障害児が学ぶ場にふさわしくない状況に放置されています。また、不況の影響で授業料滞納、退学生徒が増えているのに、私学助成は当初予算より三億円も削減しました。

中小企業、和装産業、商店街対策も予算を削減し、長期化する不況下でマル小融資限度額一千万引き上げ要求も拒否、生活関連事業も大幅に減少しています。

大型開発事業は  
府民的議論で再検討せよ

一方、京都市内高速道路、スタジアム、舞鶴和田ふ頭建設の予算は増額。財政非常事態というならこうした事業はいったん凍結し、情報公開と府民的議論で再検討すべきと指摘。大型公共事業である流域下水道、港湾事業の特別会計を含む議案と水道事業会計決算は、こうした角度から反対しました。

希望ある新世紀へ  
全力尽くす

最後に、二十一世紀を国民が主人公の流れをいっそう大きくし希望ある世紀とするため、日本共産党は立党の精神を高く掲げて全力を尽くすと決意を表明しました。

# 常任委員会

## 総務

西山秀尚議員、三木一弘議員  
梅木紀秀議員

### 府民のくらしの実態が反映されていない新首都府総合計画

新しい総合計画について、理事者からの説明が行われましたが、党議員は①府民のくらしの実態が全く触れられていない②府民の自立自助だけが強調されており、府の責任を棚上げするもの③大型公共事業・大型開発が新しい装いで継続されている④府民への情報公開や説明責任はどうか⑤地域の振興はどうか⑥財政の裏付けはどうかと問題点を厳しく指摘しました。四府総の大型プロジェクトの殆どが失敗する中で、府民の声をよく聞いた計画の確立を強く求めました。

### 補正予算を審議 府のITの取り組み、 迎賓館問題、過疎バス問題、 太陽光発電の充実なども論議

補正予算の主要な中身のIT問題を追及。府がしっかりとした戦略を持つとともに府民に本当に役立つような中身することを要求しました。また迎賓館の公告縦覧を府民にほとんど知らせず行った問題や西日本JRバスの廃止問題への対処を強く要求。また、太陽光発電の家庭への普及施策や原子力防災計画の改定を強く要求しました。

## 厚生労働

太田勝祐議員、新井 進議員  
光永敦彦議員

### 遺伝子組み換え食品の安全対策、 情報開示などを国にもとめよ

日本で未承認の遺伝子組み換えトウモロコシの食品・飼料への混入が衝撃を与えているが、府の保健環境研究所で分析できるのか、東京都は条例改正で遺伝子組み換え食品の表示義務化を検討しているが、本府はどうかと質問しました。

介護保険に関連して、住宅改良制度は償還払いがネックになっており改善を求めました。また被爆者の利用料減免を国に求めよと強く要求。理事者は「府として国の概算要求に盛り込むよう申し入れた」と回答。実現へ前進しました。

### 新総合計画に、保健福祉の基盤づくりの 数値目標がないことをただす

新総合計画の「自立・自助」の強調は、憲法二五条や地方自治法第二条に反して、福祉、医療の切り捨てにつながるものと批判しました。また、保健福祉の基盤づくりの数値目標を明確にし、計画的な整備をすすめることが必要と追及しました。放課後児童クラブの増設計画も、府として財源的裏付けをもつよう求めました。

理事者は、「まずは健康のための自立・自助を。今回は数値目標化が難しいソフト面を重視してい

## 文教

前窪義由紀議員、島田敬子議員

### 子どもと教育を守る願い託した 十六万余の父母・府民の請願を拒否

今議会には、子どもと教育・文化を守る京都府民会議が取り組んだ、「すべての子どもたちにくきとどいた教育をすすめる、心のかよいあう学校をつくるための請願」をはじめ、障害児の学童保育実施、養護学校の新設、寄宿舎の条件整備、定時制・通信制教育の充実、養護教諭の複数配置などに十六万を超える父母・府民の署名を添えた十五件の請願が提出されました。

日本共産党はすべての請願の紹介議員となり、採択を求めて積極的な討論を展開しました。

与党の委員は三十人学級実施、教職員定数基準の抜本的改善、教育予算の増額などの切実な内容に「府あげて財政改革を進めているときに実情に合わない」（公明）、「議論済み。昨年にも不採択にした」（民主）などと発言。中には終始発言なしの委員もあり、ことごとく不採択としました。

所管事項では、府立北条田高校美山分校（昼間定時制）で、募集定員を四十人としながら二十人しか受け入れていないことや、特別教室の整備が

る」「学童クラブの市町村支援を精一杯やりたい」と答弁しました。  
乳幼児医療費の就学前無料化を求める請願は自民、新政が反対、公明党は充実を言いながら採択に反対し、継続を主張しました。

極めて不十分なまま放置されている現状の改善などを求めました。

## 農林商工

高橋昭三議員、高橋 進議員  
上坂愛子議員

### 二信金事業譲渡被害者の救済を —— 請願を全会一致で採択

二信金債務者の中信と整理回収機構（RCC）への振り分け作業と並行して行われた十二月議会。委員会でも京都府の積極的な対応を求め質問をしました。

まじめに返済を続けてきた中小零細業者が、担保評価の目減りなどを理由に整理回収機構へ一方的に送られ、今後の経営に大きなダメージをうけています。そこで、現状をしっかりと調査し、京都信用保証協会を指導し、破綻金融機関との取り引き先を対象とした金融安定化特別保証制度の七号認定制度を活用し、積極的にこれらの業者を救うべきと追及しました。理事者は、これまでに（十二月十二日現在）、府が掌握しているもので二十件の「整理回収機構」送りとされた業者が協会信用保証を受けたと報告しました。

また、自民党議員が、京都府の信用保証制度の改善を、国の改善待ちとならず府独自でできないのかと質問するなど、代表質問に続き、日本共産党が繰り返し要求してきた保証枠の拡大を口にしざるを得ず、これに比して京都府の消極的な姿勢が浮き彫りになりました。

二信金債務者への支援を求める請願は、全会派一致で採択されました。

### 府内産木材使った住宅建築促進へ、固定資産税の減免などの支援策を 「真剣に考える」と部長が答弁

府内産材を使った住宅の新築には、国民生活金融公庫の住宅融資に、府の融資が上乘せされる制度があります。しかし、敷地面積百平米以上のものに限定されるなど、使いにくいという声が出ていました。そのため、府内の他の金融機関を通して同様の府の上乗せ融資が利用できるように融資制度を改善するよう求めました。また、市町村と協議し固定資産税の減額制度を導入するなど、府内産木材の普及に工夫をすべきと提案。農林水産部長は、「真剣に考えていく」との答弁をおこないました。

## 建設

庄司泰男議員、岩田隆夫議員

### 鴨川の地下トンネル放水路はムダづかい。上流域の開発規制を

鴨川の地下トンネル放水路について、「技術的検討が進められていると聞くが、その費用はどの予算項目から出ているのか。また、莫大な費用のかかる地下トンネル放水路方式でなく、上流域の開発規制、雨水浸透工法、公園や団地ごとの雨水貯留機能など、雨水の一時貯留容量を確保する方式を検討すべき」と提案しました。

理事者は、「予算は府の単費で、河川企画調査費を充てている。上流域の開発規制をとることだが、百年に一度の、毎秒一五〇立方メートルの出水に備えての検討である」と回答しました。

この他、四府総の土木関係の到達状況を聞くとともに、笠置大橋併設の歩道橋建設の進捗状況、歩道の電柱の排除などバリアフリー化、府営住宅の空き家解消とエレベーター設置、木津川右岸運動公園への進入路の安全対策などについて、住民要望を取り上げ、理事者の考えをたどりました。

## 警察

松尾 孝議員、三双順子議員

### 新大宮橋架橋の早期供用を 福祉移送サービスは取り締まりの対象ではない

名神高速道路南インター（上り）出口で急増している事故の原因と対策、国道一号線の鳥羽大橋付近の慢性的な渋滞の解消対策をただし、渋滞解消のために、新油小路通の南北伸となる京都市大橋、新大宮橋の早期供用開始を、京都市と道路公団に要請するよう求めました。府警察本部は「国、公団、京都市に整備促進を要請していきたい」と答えました。

一般質問で公明党が、福祉移送サービスを違法扱いした問題で、警察本部長が「無免許営業の恐れ」と答えたのは問題であり、法整備の遅れから許可が受けられないのが実態で、運輸省も実費程度なら認めており、府警察本部は、取り締まりの対象でなく、安全運行その他積極的支援をすべきと強く要求しました。

そのほか、日野小事件の記録の開示、信号機の大増設、痴呆性老人 SOS ネットワーク、飲酒運転防止についてたどりました。

# 特別委員会

## 広域交通対策

庄司泰男議員、西山秀尚議員  
松尾 孝議員

### 第二外環——住民要望にどう 対応しているか

第二外環に関連して、①「ライオンズマンション」の広場の移転について、京都市が関係市町と協議したとのことだが、どうなっているか②「大山崎インター」のなかで民家六戸が包囲された形となり、集団移転を要望しているが、承知しているか。妥当な要望であり、公団に働きかけるべき」といただきました。

その他、「新しい御幸橋の建設にともなつて自転車道がどうなるのか」、また、「洛南道路の供用とあわせて、新油小路線の北進、つまり京都南大橋、大宮大橋も供用できるようにすべきだが、見通しはどうか」などいただきました。理事者は、前者については「両側の歩道は各三・五mであり、自転車道との併用は可能」と答弁。また、新堀川の北伸について「京都市は、京都南大橋、大宮大橋の供用は平成十三年度中としており、同時に九条〜十条間も平成十三年度中に供用する計画」と回答しました。

また、府内のJR在来線のトンネル耐用年数一覧と保守点検状況について、「資料を明らかにするよう」に要望しました。

## 環境対策

三双順子議員、太田勝祐議員  
前窪義由紀議員

### 増える産廃不法投棄、府の初期対応に問題。厳正で迅速な対応を要求

府内の産廃不法投棄が、昨春秋よりも増加し四十一カ所になり、府の初期発見、初期対応に問題があると指摘。厳正な対応を要求しました。具体的な問題として、①亀岡葎田野町天川の廃材の積み上げ、野焼き問題への取り締まり②八木町神吉のたんぼに、八木町泰宏牧場が家畜ふん尿を投棄している問題への指導③亀岡市畑野の違法採石跡地の産廃を含む残土の土壌調査が不十分であることなどを示し、府の対応の問題点を厳しく指摘しました。

### 向日市のタカケンクリーニング、宇治田原町の地下水などの環境汚染への対応は？ PCBを含んだ蛍光灯の早期撤去 ごみ焼却場の解体費用の財政支援を

向日市のタカケンクリーニング周辺と宇治田原町で、環境基準を越える発ガン物質のテトロクロロエチレンが検出されており、府の対応を強く求めました。ダイオキシン汚染でごみ焼却場解体費用が十倍になっている問題も取り上げ、国や府の

補助を求めました。  
また、井手町新四郎山への産廃不法投棄への代執行もふくめ、早期撤去を強く求めました。

## 地域・文化振興

岩田隆夫議員、梅木紀秀議員  
光永敦彦議員

### 「自助・自立」、府民に犠牲押し付けながら、新たな装いで大型開発を推進する「新府総」府民のくらしの実態が反映した総合計画を

新京都府総合計画を中心に質疑が行われました。新府総は、①府民のくらしや商店・農林水産業などの経営の実態についての分析、認識がまったくなく、ばら色の「京都府のめざす将来像」を描き、財政的な根拠も示していない②「自助・自立」「地域の自立」論で、府の責任を棚上げ③四府総の六つの広域プロジェクトを「地域別の整備の方向」として基本的に引き継ぎ、大型開発、大型公共事業を新しい装いで推進しようとしている④新府総の十年間は一兆円の府の借金返済が本格的に開始される時期であり、「行財政改革」で府民に犠牲を押しつける一方、「公共事業の重点化」の名で大型公共事業の予算を増やそうというものです。

このような視点から、府民のくらしや営業の実態について触れられていないことや、産業廃棄物

の削減目標が示されていないことなど数値目標の設定が不十分であること、財政見通しが全く明らかでないことなど、それぞれ府の姿勢を追及しました。また、財政が困難なかでこそ、大型開発優先でなく、府民のくらし、福祉重視の府政運営がより求められていると指摘しました。

## 防災・水資源対策

高橋 進議員、新井 進議員

### 「新府総」で防災安全対策の数値目標を明確にせよ

府の「地震防災緊急五カ年計画」の進捗状況で、「砂防設備等」のなかで急傾斜地崩壊防止施設や公立盲学校が低い理由をただし、急傾斜地では住宅被害がつづいているだけに、市町村負担軽減の方向で支援するよう要望しました。

また、「新京都府総合計画」で、防災安全対策の数値目標が明記されていない点を指摘し、追加すべきと求めました。

「原発防災計画」で、修正課題などが明確にされないのは問題と指摘。「安全神話」だけに頼らず、わが党がかねてから求めてきた住民参加の避難訓練、ヨウ素剤の配置場所などを十分考慮に入れて検討するよう求めました。

## 地方分権等推進

高橋昭三議員、上坂愛子議員

### 市町村合併 府のモデル案は自治省に提出すべきではない

「市町村行財政研究調査会」の報告書（骨子）

が発表され、市町村合併パターンが報道されました。党議員は、全国町村長大会が「市町村の自主的な判断を尊重し、強制するな」との決議をあげていることを紹介。住民自治を守る立場から府の合併のモデル案を自治省に提出するべきではないと強く求めました。

### 市町村へ権限委譲した事業の全体像を示せ

市町村へ多くの事業が府から委譲されているが、現状では府の担当課から市町村の担当課に直接通達説明がされているため、財政問題をふくめ、本当に住民に役立つ事業かどうか十分に検討されず、全体像を市町村がつかめなくなっていることを指摘、改善を強く求めました。

### 地方財政の充実強化の名で外形標準課税の導入するな

府が外形標準課税の早期導入を求めていることを強く批判、中小企業に大きな税負担を求め、応能負担の原則を踏みにじるものあり、撤回を強く要求しました。

## 少子・高齢化対策

三木一弘議員、島田敬子議員

### 小児科医院の激減、国に診療報酬の改善を要望せよ

小児科をもつ診療所数がこの三年間で、府下で四十二も減っていることを取り上げ、質問。小児科が病院に集中するなかで三十六時間勤務になっている医師もおり、府として診療報酬の改善を国

に働きかけることや、府立病院の小児科充実を求めました。

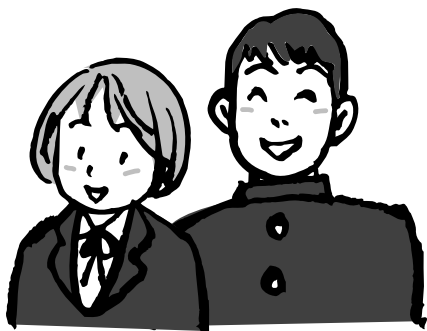
理事者は、「診療報酬は七%引き上げられた。小児科医師の数はそう多く減っていないし、府立医大でも志望する学生が増えている」と答弁しました。

この他に、高齢者本人にかわって財産を管理する、国の「財産管理支援者」法制化等について質問しました。

### 青少年の意見表明権を生かし、居場所づくりなど積極的支援を

青少年プラン中間案と総合計画について質問。プランの基本に子どもの権利保障や、青少年の主体的活動の推進が明記されていることを評価するとともに、青少年に関する審議会への青少年自身の参加など、意見表明の機会を設けて施策に生かすように求めました。

理事者は、「居場所づくりは市町村の役割分担で考えている」と答弁しました。



## 12月議会での意見書案・請願に対する各党の態度

# 教育問題など、 切実な府民の請願に背を向ける与党会派

### ●意見書

「京都議定書の早期発効の実現に関する意見書(案)」が全会派共同提案、全会一致で可決されました。

### ●請 願

提出された請願は19件で、他会派紹介の1件が全会一致で採択、わが党紹介の18件のうち3件が継続審査、15件が他会派の反対で不採択となりました。

件 名	請 願 者	結果	共産	自民	公明	民主	新政
すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかよい合う学校教育をつくることに関する請願	子どもと教育・文化を守る京都府民会議	×	○	×	×	×	×
障害児の放課後や休日の生活を豊かにすることに関する請願	京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会	×	○	×	×	×	×
障害児学校全ての教職員が健康で働ける条件整備に関する請願	京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会	×	○	×	×	×	×
養護学校の新設に関する請願	京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会	×	○	×	×	×	×
丹波養護学校亀岡分校の機能訓練スタッフの法律に準じた配置に関する請願	京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会	×	○	×	×	×	×
京都府立向日が丘養護学校の施設・設備改善に関する請願	向日が丘養護学校障害児・者の生活と教育を豊かにする会	×	○	×	×	×	×
健康診断介助員の予算化に関する請願	京都府立高等学校教職員組合	×	○	×	×	×	×
京都府立高校における養護教諭の複数配置に関する請願	京都府立高等学校教職員組合	×	○	×	×	×	×
定時制・通信制教育の充実に関する請願	京都府立高等学校教職員組合定時制通信制部	×	○	×	×	×	×
寄宿舎の条件整備に関する請願	京都府立高等学校教職員組合与謝の海養護学校分会	×	○	×	×	×	×
病弱児が学べる養護学校高等部の設置及び、しらうめ病棟未就学者の学校教育の機会保障に関する請願	京都府立高等学校教職員組合城陽養護学校分会	×	○	×	×	×	×
高校進学率を高め、高校30人学級実現、私学助成大幅増、障害児教育の充実など、ゆきとどいた教育に関する請願	京都の公立高校30人学級をすすめる会	×	○	×	×	×	×
「寮母」の定数改善に関する請願	亀岡市 宮部重雄氏ほか	×	○	×	×	×	×
京都北部の視覚・聴覚障害児教育を充実し、盲・聾学校舞鶴分校に中学部設置を求めることに関する請願	京都府立高等学校教職員組合盲・聾舞鶴分校分会	×	○	×	×	×	×
信用金庫破綻に伴う債務者の支援等に関する請願	京都府宅地建物取引業協会	○	○	○	○	○	○
公立学校30人学級の実現に関する請願	京都の公立高校30人学級をすすめる会 塔南高校30人学級をすすめる会	×	○	×	×	×	×
乳幼児医療費を就学前まで無料にすることに関する請願（3件）	新日本婦人の会京都府本部	継続	継続	×	継続	継続	×

\* 継続扱いとされていた、「ホームセンターコーナン京都七本松店出店計画に対する行政指導に関する請願」は、請願者により取り下げられました。

# 〈談話〉 12月定例府議会を終えて (要旨)

二〇〇〇年十二月十八日 日本共産党府議会議員団 団長 西山 秀尚

一、十二月定例府議会では、わが党議員団は、不況対策、農林漁業対策、介護、医療、教育、環境、エネルギー問題など、府民の多面的で切実な要求を取り上げ奮闘した。

また、九九年年度決算認定では、伝統産業振興や商店街振興予算の削減、大学・高校授業料の値上げなど、府民に犠牲を押し付け、一方で大型公共事業推進予算は継続・拡大したことを批判し、一般会計関連決算等の認定に反対した。補正予算には賛成したが、その財源を新たな起債に求めるなど、借金をさらに増やす問題を指摘した。

一、今回の府議会では、二信金の破綻、相次ぐ和装

係者への徹底をおさなりにしないこと、行政としてあらゆる可能性を追求し、業者を救済することを強く要求した。

さらに、自民党議員でさえ決算委員会でもマル小の引き上げを求めた事を示し、その一千万円までの引き上げを求めた。知事は、「新マル小の活用を」と繰り返したが、「新マル小」は「三年に一回の黒字」が条件であり、府下で赤字企業七〇％という事態が五年以上続いているもとは実際には活用できない。わが党は、「マル小の限度額を引き上げること、また新マル小も再保険を無担保保険で対応するなら納税要件はなくせること。これは知事の決断で実行できる」と迫ったが、知事は答弁不能に陥った。

一、高齢者の介護保険料徴収がはじまり、利用料負担とあわせ、低所得者には大きな負担となっている。わが党は、府として市町村の減免制度支援をおこなうよう求めたが、知事は「市町村の特色、地方分権だ」と拒否。これは「地域の自立」を強調し、府の役割を放棄するものである。

また、被爆者の介護保険負担の軽減措置については、わが党の指摘に対し、理事者が「京都も対象にしてもらうよう要望した」と答え、実現へ前進をかちとった。

一、米価の暴落と減反の拡大、農林水産物の輸入拡大による価格暴落など、農家経営と後継者難が深刻化するなか、わが党議員団は、WTO協定の改定、コメ輸入自由化と減反拡大の中止、セーフガードの発動、価格安定対策などの農家所得の保障等

を求めた。また、中山間地直接支払い制度の改善を求めた。

これらに対し知事は、農家に減反の拡大を押し付ける政府の「緊急総合コメ対策」などでコメ生産農家の経営が守られるかのような答弁を行った。また、野菜のセーフガード発動についても「中央卸売市場の価格変動には様々な要因がある」等として、農家の願いに背を向ける態度をとった。

さらに、わが党議員団は、JA南丹農協発足にかかわる「農協合併」問題を取り上げた。不採算部門を事前に強引に切り捨てたうえでの合併方式がとられたため、育苗センターや加工工場の廃止、支所の廃止が強行され、農協労働者の団結権や権利を侵害する不当労働行為ともいえるべき事態も起きている。合併を指導した府責任の追及に対し、理事者は「関係者が自主的に判断されたもの」と、農協法に基づく府の指導責任を投げ捨てる答弁を行った。

一、今議会には、十六万人を超える署名、切実な教育条件整備・改善を求める十五件の請願が提出されたが、与党派はこれらすべてを不採択とした。府民が心を痛めている課題について、まともに対応しない与党派の態度は、二十一世紀の未来を語る資格がないことを示している。

「府立学校のあり方懇話会」が「中間まとめ」を発表したが、選抜方法のいっそうの複雑化、通学圏の拡大、さらには「学校の再編統合」を強調。障害児教育についても、「養護学校の再編整備を図る」としているが、父母の強い要求である新増設にはふれてない。わが党議員団は、今後とも



12月議会の報告をする府議団

関連企業の倒産、雇用不安の拡大のなかで、府民の営業と暮らし、雇用を守る緊急対策が求められた。この間、わが党と関係者の運動で、二信金との取引業者を「特別保証」の対象とすること、RCC送りとなる業者も対象となることなど、大きな前進がかけられた。党議員団は、京都市などが冷たい対応をしている事例を厳しく批判し、府がこうした場合の内容の関



府民的討論を広げ、広範なみなさんと力をあわせ奮闘するものである。

一、今議会に「新しい京都府総合計画」の答申が報告された。

わが党議員団は、「豊かさ均衡ある発展」「活力ある地域経済をめざす」とした「四府総」が、府民の暮らしをより深刻にしたこと、「呼び込み型」の大型開発が京都経済をだめにしたことを明らかにし、知事の責任を追及した。

知事は、「学研開発」や高速道路などを自慢し、府民の暮らしの困難や京都経済の落ち込みについては「全国的問題」とし、その責任を逃れようとした。しかし、知事がいくら強弁しようと、京都経済の「全国最悪の落ち込み」は明らかであり、大型開発と公共事業で経済の「活性化」をはかろうとしたことの誤りは明らかである。

また、「新府総」の答申は、①府民のくらしの実態を反映していない、②「自助自立」「地域の自立」が強調され、府の役割を放棄するもの、③大型開発事業を継続・拡大しようとしており、「ITバザール」など財界の新たな要求に応えるもの、④「行財政改革」「重点化」の名で府民犠牲が押し付けられるなど、重大な問題を含んでいる。

また、市町村合併のモデル案が提出されたが、これは自治省が強引に進める「平成の大合併」に呼応したもので、従来知事自身が答弁で、「合併問題を受け皿論で議論すること」や「モデルを示すことは適当でない」「住民自治を基本にすべき」と述べてきたことに反するものである。

一、今議会に、乳幼児医療費助成の就学前までの拡充を求める請願が提出された。わが党議員団は、府内ですでに二十二自治体が府制度を上回る措置をとっていること、さらには与党の公明党も拡充を要求していることなどを指摘、採択を主張したところが自民党は、「市町村自治だ」とこれに背を向け、公明党は採択に賛成せず「継続審査」を主張。採決の結果、継続審査となった。

## 公明・府議

# 福祉ボランティアを 犯罪者あつかい

### 高齢者の福祉移送サービス

## 「実費程度徴収は、

## 違法でない」

### 運輸省が見解

十二月七日の京都府議会本会議で、公明党・松尾議員が、「福祉移送サービスは違法と知りながら、福祉の名の下での業務は許されるのか」と、山科の山階学区社会福祉協議会を攻撃した問題で、地元住民から「市バスの路線廃止が進み、『陸の孤島』になっている」「ボランティアが善意でやってくれているのに、これを取り締まれというのか」と怒りの声があがっています。

福祉移送サービスは、高齢者や障害者の移動を助けるために、全国社会福祉協議会やNPOが取り組んでいるもので、府内でも四十以上（府理事者答弁）の団体などが、実費程度の負担で移送サービスを行っています。

これまでに運輸省幹部は、「実費程度の場合、違法としては問わない」（『ニュースステーション』九七年九月四日放映）と回答していました。また、京都陸運支局も「ガソリン代や車輛の保険料は実費として考えられる。その場合は違反と一概に言いきれない」との見解を示しています。

現行の道路運送法は、運輸大臣の許可なく自家用車を有償で運送に供することを禁止していますが、福祉移送サービスの法制化を求める声が全国に広がる中で、運輸省も政省令の改正を検討しています。今年五月に成立した「交通バリアフリー法」の衆・参付帯決議でも、高齢者、障害者等を個別に輸送するサービスの充実に努めることをあげています。

日本共産党の新井進議員は、十二日の厚生労働委員会での問題を取り上げ、「移送サービスが、府の高齢者介護予防等支援事業のメニューに入っていることで、実態はどうなっているか」と質問。理事者は、「府下ほとんどの市町村で、外出支援サービスを、運輸省の認可を受けずに有償で行なっている」と答弁しています。

また、警察委員会では松尾孝議員が、「福祉移送サービスを、いわゆる白タクと同列に扱うのはもってのほかだ。むしろ安全対策など積極的に援助すべき」と求めました。

# 決算委員会

(2000年9月議会設置)

## 日本共産党・決算委員



岩田隆夫議員



新井進議員



梅木紀秀議員



三木一弘議員



島田敬子議員



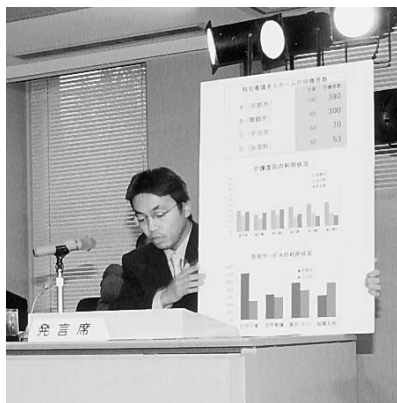
高橋進議員



光永敦彦議員

十一月十七日に開かれた府議会決算特別委員会総括質疑には、日本共産党からは、光永敦彦議員と、新井進議員が質問にたちました。

## 知事総括質疑



### 光永敦彦議員

# 深刻な京都経済の落ち込み 府民の営業と暮らし守るため、全庁あげた対策に全力を

介護保険、これで「順調にスタート」といえるのか

光永議員はまず介護保険について、低所得者の保険料・利用料減免を府は支援しないのかと質問。農協合併にともなうホームヘルプサービス撤退を取上げ、サービスの空白やヘルパーの身分保障等の対応を求めました。

「概ね順調にスタート」と従来の答弁を繰り返す知事に、在宅サービスの見込み実績が三割台にとどまっており、訪問看護など利用料の高いサービスで利用抑制の傾向があることを、具体的にグラフを示して追及。府として低所得者対策と経済状況をふくむ実態調査をすべきとよく迫りました。

「はじめから一〇〇%完璧を求めるのは建設的でない」と、あくまでも低所得

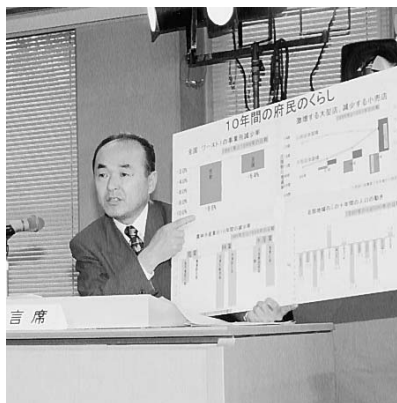
者の救済に冷たく背をむける知事に、光永議員は、関西国際空港二期工事に出す十六億円があれば、府のすべての在宅サービス利用料3%減免ができるではないかと厳しく府の姿勢をただしました。

## 不況のもと、父母の教育負担の軽減を

光永議員は次に、府下ですすむ保育所の統廃合は、新総合計画案に逆行する事態であり、本格的な子育て支援を求めま

した。

最後に、不況で父母の経済状況が悪化する中で、府立高校の授業料減免者が二千九百人、私立中学・高校で三カ月以上学費を滞納している生徒が十七校二百四人にのぼると指摘。ところが府は、授業料の直接助成を三億円も削った上に、国が今年増額した三億円の補助金の上乗せすらしないのはなぜかと厳しく追及。直ちに補正予算を組んで私学への振興補助金を上乗せすること、授業料減免制度の拡充を要望しました。



## 新井 進議員

を詳細につかみ、実態に応じた具体策をたてること。資金繰りで廃業や倒産に追い込まれないよう無担保・無利子の特別融資の創設、マル小融資限度額を一千万円まで引き上げること。年末を控え生活費にも事欠く事態が生じていることから、暮らしの資金を増額することなど、緊急の体制、制度をつくることを提案しました。

## 「四総府」の到達点について 厳しい総括を

ついで「第四次京都府総合開発計画」(四府総)が、十年間で「豊かさ」と均衡ある発展をめざして、活力ある地域経済の確立」を目標としたが、最終年を迎えて現状はどうか、知事はどのように総括

をするのかただしました。

知事が「二十世紀を締めくくるにふさわしい達成状況」「大阪や東京の方が落ち込みはひどい」などの答弁に終始したのに対し、新井議員は、事業所の減少率、農林漁業の衰退など、どの指標をとっても京都府が「全国最悪」であることを指摘しました。そして原因は「京都はものづくりの町。国民の消費に支えられる和装産業・観光など特別な構造にある経済構造を無視して公共事業の拡大をおこなってきたことが問題。基盤整備をすれば企業や住宅が張りつくといった呼び込み型の開発が破たんした結果だ」と厳しく批判しました。

二〇〇一年度から始まる新しい総合計画(「新京都府総合計画」)は、「地域の産業、自然、人的資源を生かした内発型の経済発展に切りかえ、府民の暮らしを守ることを第一に」と強調しました。

さらに公正・公平な行政運営に関連して、同和担当経営指導員がともに職務に専念していないのに補助金を出し、監査委員から改善を求められていること、また野中一三三・園部町長が厚生省の社会福祉の指導監査方針や農協法に反し、府が長期に特別優遇措置をとり、マスコミにも批判されているなどの事態は、府が特定団体や政治家に弱いことを示すもので、改善すべきだと迫りました。

みやこ信金・南京都信金の破たんや、相次ぐ大手呉服問屋の倒産で和装産業は深刻な事態に陥っており、いま府政に問われている最大の課題は、府民の営業とくらしを守ることだと指摘、知事の姿勢を追及しました。

二信金問題では、中小企業や業者が何で困り、どのような対策を求めているか

## 総務部

●不況の影響は深刻、府は私学実態調査を行ない、授業料助成、低所得者に対する新しい施策を実施すべきだと要求。直接助成・授業料助成が減少していることを指摘、充実を強く求めました。

●府立医科大学附属病院について、結核患者の増大や精神科救急の必要性が増大していることを示し、結核病棟の積極的活用や精神科病棟の体制の充実強化を求めました。

また、経費削減の名のもと、電気を消している廊下や談話室の患者不在の現場実態の改善を強く求め、外来喫煙室の改善と照明の改善を約束させました。財政リストラ問題では、根拠にあげている二十六億円の超過繰入金額の根拠がないことを指摘し、経営改善は、患者の療養環境と安全をしっかりと守るという立場で、あくまでも府民の命と健康を守る自治体病院としての役割を發揮するよう要望しました。

●消防団の問題を取り上げ、減額された激励金の増額や団員の充足率向上の

対策を求めました。宇治市の火事で、はしご車の出動が遅れたことを取り上げ、消防職員の配置基準に問題があることを指摘し、改善を求めました。

府の地震防災緊急事業五カ年計画で、地滑り防止施設など風水害や地震にかかわる未達成部分の完成を急げと要求しました。また、原子力防災計画の早急な充実を求めました。

●京都は、法人二税の落ち込みが全国最悪の事態であり、国の景気対策の引き写しでなく、京都の中小企業が成り立ってける経済支援策が必要と指摘しました。

●府財政では、府民に係する義務的経費が減少し、投資的経費が増加し府債が拡大している問題を取り上げ、大変な府民の暮らしの実態の中で、くらしに關係するものを削るべきではないと指摘しました。

●外形標準課税の導入は、担税能力のないところに税金をかける仕組みであり、赤字の中小企業への課税は経営をいきづまらせるものと強く撤回を要求しました。

●市町村合併の押し付けになる府としての「合併パターン」を示すべきではないと要求しました。

## 知事公室

●府職員の労働安全対策について、職員定数削減で労働時間が逆に多くなっていることを指摘し、①過労死、精神障害が増加しているのではないか。現職死亡の問題もふくめ、その実態がどうなっているのか。②超過勤務、特に長時間勤務やサービスク業の実態はどうか。③職場での労働安全衛生委員会の開催状況はどうかなど、理事者の考えをただしました。関連して、本府の

障害者雇用のいっそうの促進、地方振興局統合によるサービス低下が起らないようにするため必要な対策を求めました。

●その他、政府の周辺事態法の「解説」によれば港湾管理者である府が米艦船入港を拒否できることを示し、アジアと世界の新たな平和の流れにそった本府の積極的対応を求めるとともに、日米共同統合演習について国に即時停止を要求するよう求めました。

また、府下の違法開発業者を厳しく取り締まる、府としての独自の要綱・条例を制定するよう求めました。

## 企業局

●「四府総」の目玉と位置づけ、ほぼ完成に近づいている北部中核工業団地について、地元企業誘致協議会が出来ているが、京都府が誘致に積極的に責任をもつよう求めました。

●十月から乙訓二市一町に給水開始された府営乙訓水道について、自治体財政を圧迫しないこと、過大な料金で住民負担を強いることのないよう、京都府とも十分な協議をおこなうことを求めました。

●伊根町大鼓山の風力発電を、新エネルギーとして成功させ、有効活用できるように万全を尽くすことを求めました。

## 保健福祉部

●介護保険の保険料・利用料減免を「国に要望する」というが、国が実施するまでは府として努力する必要があると求めましたが、理事者は「まずは制度の枠内で」と従来の答弁を繰り返しました。

精神科救急体制確立の整備状況や用途、洛南病院の救急・急性期医療への対応と進捗を質問。その他、結核対策、児童虐待の体制強化について質問しました。

●府立三病院の経営改善について質問。患者数を増やすことと、看護体制の

整備を一体にせず、看護基準を満たさず診療報酬が引き下がる事態が発生していると指摘しました。

病院債残高のうち金利5%以上が四十億円近くあり経営を圧迫しているが、借り換えの努力をしているのかと質問しました。

●インフルエンザワクチンの不足が起きないよう適切な対応を要望。府の妊産婦死亡率は依然高く、今後の対策を質問しました。

母子保健事業が市町村に業務移管されたことにもなう府の支援について質問しました。

●引きこもりの問題について質問。親がいま行政に望むのは相談窓口の設置であり、府民労働部や教育委員会と連携した対応を求めました。

## 企画環境部

●四府総の総括、評価にあたって、四府総の最大の目的は、府民のくらしを豊かにし、地域を発展させていく、ここに最大の焦点があったはずと指摘。四府総で基盤整備をやってきたが、京都経済の活性化とか、くらしの発展には実際に結びつかなかった。新府総は、府民の実態に根ざした計画にしてい

くべきだと追及しました。

●丹後の地球デザインスクールについて、事業の狙い、目的が明確でなく、中身をよく研究吟味し、府民が納得できるものにせよと指摘しました。

●京田辺市隣接の枚方市ごみ焼却場予定地の土壌汚染について、新たな問題であり、住民の合意や市議会の合意の下、府の役割を果たすべきと求めました。

●府のゴミ処理広域化計画が実態にそぐわない問題を指摘し、住民の合意を重視した話し合いを進めるべきと指摘しました。

●亀岡町畑野の違法採石地での土壌検査と水質検査の結果が公表されたが、不法投棄された土砂の中身の検査がされておらず、中身に立ち入ったボーリング検査を進め、土壌検査や水質検査のやり直しを求めました。また井手町新四郎山の産業廃棄物不法投棄について、府としての判断し、積極的な対応をすべきと指摘しました。

●丹後の地球デザインスクールについて、事業の狙い、目的が明確でなく、中身をよく研究吟味し、府民が納得できるものにせよと指摘しました。

●京田辺市隣接の枚方市ごみ焼却場予定地の土壌汚染について、新たな問題であり、住民の合意や市議会の合意の下、府の役割を果たすべきと求めました。

●容器包装リサイクル法が施行されたが、ペットボトルが大量に増えており、メーカー責任を明確にした具体的対策を国に求めるよう強く要求しました。

●丹後六町のゴミ焼却場建設で、地元住民の反対の声が大きいことを紹介

●関西国際空港の将来の見通しや新たな負担を質問。既に十二億円以上出資しており、新たに府民につけをまわす二期工事は中止すべきと強く要求しました。

●府民の足、地域バス路線の問題を取り上げ、地域バス路線維持対策費の充実、JRバスへの補助を要求しました。特に和束町を通るJR西日本のバスの廃止問題にふれ、和束町から木津高校へ通っている生徒が百五十名いるが、バス代が高くて年に三十万円もかかるといふ例をあげ、府民の足を守る対策の強化を強く求めました。

## 商工部

●「鳴河」、「荒庄鳴河」などの大型倒産が京都経済と和装業界に与える影響についての認識、さらに連鎖倒産防止と和装業界の取引改善のための府の対策について、業界の影響調査の実施も含めて緊急に対応することを求めまし

た。

●鳥津五条工場跡地への大型商業施設進出計画や野田川町への大型店進出計画に関連し、「大店立地法など新法で、これまで以上に実効が上がる」としてきた府の姿勢の誤りを指摘。市町村と連携し、大型店出店計画から地域の商業と環境を守るための必要な対策を行うこと、また、国に対して地方自治体の独自の規制を認める新大店法の制定を求めるよう要求しました。

●二信金事業譲渡に関連し、被害の実態を急ぎ掌握し、国や京都府の融資・保証制度を活用して被害者救済に全力をあげるよう求めるとともに、納税要件の不要な「マル小」融資の限度額一千万円への引き上げを求めました。

●府北部地域の問題で、観光客が舞鶴・宮津市などで減少していることに関

## 土木建築部

●土木事務所職員と工事業者の贈収賄事件が続くなか、入札制度の徹底した改善を要求したうえで、さらに「癒着の温床となっている『指名競争入札』から『条件付き一般競争入札』へと入札方式を移行すべき」と提案。あわせて、官公需適格組合など、府内の中小業者を育成・活用する対策、大分県にない施工体系図や契約書を提出させるなど下請け業者を保護する対策をとるよう求めました。

●また、府の大規模事業との関連で、「四府総」の目玉の一つであった網野

## 教育委員会

●三十人学級問題で、文部省が財政的措置もせず、自治体まかせにしたことについて、国が責任を持つよう意見具申すべきと指摘しました。

●養護学校問題では、児童生徒の障害の重度化に伴い、医療的ケアの対応とともに言語療法士、理学療法士など専門職員の配置を求めました。

●与謝の海養護学校で寄宿舎職員の病休が相次ぎ、人手不足から寄宿舎生が自宅に帰らされた問題で職員配置の見直し、労働強化を強いる老朽施設の改善などを急ぐよう求めました。

## 警察本部

●警察と公安委員会の情報公開について準備状況をただし、情報公開法施行（四月一日）より「遅れる」としている態度を批判し、早期実施を求めるとともに、不服審査を警察内部で審査することにならないように強く求めました。

連し、水産加工品などの特産加工品の開発・普及への支援を通じての地域の魅力の押し出し、民宿の集客対策の強化などを要求。また、北部機械金属産業への技術支援体制の強化、とりわけ、コンピューター制御工作機器の普及に対応した支援体制の強化を求めました。

町・CCZの埋立地が利用計画さえ立たず、「空き地」となっている問題、京都縦貫道（綾部・宮津間）の事業費膨張（約二百億円）問題について、理事者の考えをただしました。さらに、縦貫道について、「宮津・網野間の事業費は積算していない」とする理事者に対し、「総事業費を議会にも出して、費用対効果の問題や財政状況を見極めて検討すべき。とにかく事業さえやれば、後は野となれ山となれでは困る」と厳しく指摘しました。

●その他、大規模プロジェクト優先の府の施策を転換し、府民の暮らしや安全の対策を重視すること、マイカルが撤退した長岡京駅西口開発事業の問題、多子世帯や若い世帯の優先入居など、府営住宅の高齢化や空き家を克服する対策、交通安全灯の設置基準の改善などを求めました。

●週完全五日制実施を前に、養護学校児童の学童保育の実施を求めました。

●不況に苦しむ家庭の就学援助、授業料減免制度の周知徹底、現状に見合った通学費補助基準の改定を求めました。

●高校教育問題では、大幅な定員割れや推薦枠の拡大など、現行制度の矛盾が広がっていると指摘。学校間、類型間格差の是正、定時制・通信制の改善などを「あり方懇話会」に反映させるよう求めました。

●新府立図書館について、図書館未設置の自治体、ネットワーク化への支援、配本サービスの充実などを要求しました。

●大幅な定数内講師や教頭の複数配置の見直しなど、教員の定数配置の改善を求めました。

●鳥津五条工場跡地に大型商業施設が計画されている問題について、いまでも激しい五条通などの渋滞がいつとそうひどくなること、鳥津の計画は北側出入り口を通学路の万寿寺通につくるなどひどいものであることを指摘し、規制についての対応を求めました。

●九九年度に大幅に減った信号機設置の増設を求めるとともに、信号機設置による効果についてただしました。警察本部は信号機設置後の交差点での死亡事故は七〇％減となっていると答えました。

## 農 林 商 工 部

●「自転車通行可」という標識のない狭い歩道でも、スピードを出している

自転車があり、乗り方の指導や取り締まりが必要であると要求しました。

●合併農協「京都市南丹農協」発足に際し、合併調印に一部農協が欠席していた問題、合併前の農協の自主的な決定という形で、一町一支店（美山町は二カ所）としたこと、ガソリンスタンドの廃止、瑞穂町の大豆加工施設、ホームヘルプサービス事業が廃止され、美山牛乳の引き継ぎも拒否したことが、地元で問題になっています。これらは、農協法六十八条に定める「包括継承」に、実質的に反する行為です。

また、職員の退職金規定で合併前の農協での勤続年数を引き継がないなどの労働条件にかかわる重大な問題が、労働組合との重複加盟を認めない「職員会」への加入促進という労働組合法にも反する不当労働行為の横行の中ですめられました。

これらの事実を明らかにし、農協合併の認可を含む京都府の指導責任について追及しました。

## 府 民 労 働 部

●鳴河やナガサキヤ等の倒産による大量退職者への府の具体的な対策について質問。また、不況のしわ寄せが障害者雇用にされており、本府の法定雇率未達成企業が五一・五%で、千人以上の企業での達成率が悪いが、どんな指導をしているのかと質問しました。理事者は「まず企業に第一義的な責任がある」と答弁しました。

●九月に笠置町、南山城村で、部落解放同盟の主催による部落解放同盟幹部

## 監査委員・議会・人事委員会

●監査請求が出された同和担当経営指導員の問題について、監査委員が不当な勤務状況について改善を求めたことは評価するが、不当だと認めたのなら補助金の返還命令を出すべきと要求しました。

●日本の農業を崩壊させる減反の押し付け、米価下落の実態を指摘。コメ輸入の削減、自主流通米の入札時における値幅制限の復活、備蓄システムの見直しを求めました。

●綾部市の上林地域で、実質的に計画が頓挫している綾部市東部観光開発計画にかかわり「農業振興地域」の指定から外された農地が、中山間地の直接支払制度の対象外とされています。そのため、綾部市と相談し再指定を行い、制度の対象とするよう求めました。府は、問題解決に取り組むことを明らかにしました。

●林業労働者労働条件の改善に関連し、賃金の一割を超える労災保険金や林業退職共済掛け金への助成、労務単価の引き上げを求めました。また、間伐の促進、府内産材の活用促進を求めました。

●漁業後継者の確保・育成対策を、青年の声を聞き積極的に進めるとともに、漁業者の所得確保のために、舞鶴市野原や伊根町蒲人の水産加工品開発・産直事業等に学び、普及することを求めました。

が講師の研修会に、町職員が動員され、町営テレビで放映された事態を厳しく追及。また、同和対策技能習得資金は、事業内容も、同和地区住民として認定するやり方も、全く道理がなく、継続をやめるよう強く要望しました。理事者は「笠置町の職員研修は府の補助対象になっていないので詳しい内容は承知しない」と答弁しました。

●新図書館開設の準備が進められているが、府立資料館と新図書館の蔵書の分け方や、今後の資料収集について質問。利用者の声や現場職員の意見を反映したものにしよう求めました。また、社会的ひきこもりについて、相談窓口をどこに置くのかなど質問しました。

●実現した委員会記録の公開につづいて、委員会の傍聴を一日も早く実施すべきと求めました。議長は、検討を始めたこと、前向きな方向であることを述べました。

●職員採用の国籍条項の撤廃について、すでに八府県、八政令市で実施されていることを指摘し、本府での実施や配置できる職種の拡大を求めました。

「これは役立つ」と好評!



2000年版

# 「京都府政資料・指標」

— ご入用の方は議員団まで(無料) —

## 日本共産党 京都府会議員団



中京区  
岩田 隆夫

建設  
地域・文化振興



左京区  
光永 敦彦

厚生労働  
地域・文化振興



左京区  
梅木 紀秀

総務  
地域・文化振興



上京区  
三木 一弘

総務  
少子・高齢化対策



北区  
新井 進

厚生労働  
防災・水資源対策



右京区  
島田 敬子

文教  
少子・高齢化対策



右京区  
荘司 泰男

建設  
広域交通対策



南区  
三双 順子

警察  
環境対策



下京区  
高橋 昭三

農林商工  
地方分権等推進



山科区  
高橋 進

農林商工  
防災・水資源対策



長岡京市・大山崎町  
上坂 愛子

農林商工  
地方分権等推進



宇治市・久御山町  
前窪義由紀

文教  
環境対策



伏見区  
松尾 孝

警察  
広域交通対策



伏見区  
西山 秀尚

総務  
広域交通対策



西京区  
太田 勝祐

厚生労働  
環境対策

上段は常任委員会、下段は特別委員会の所属です。

●ぜひお読みください

真実を伝える  
国民の新聞

しんぶん赤旗

日刊 2,900円  
日曜版 月800円

京都のことが  
よくわかる

京都民報

月 600円

# 府会だより

2001  
1月  
No.270

2001年1月 発行

編集・発行/日本共産党京都府会議員団

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
☎075(414)5566 ☎075(431)2916

発行責任者/河合 良治